昭和36年1月16日第3種郵便物認可　昭和46年8月1日第169号（毎月1回1日発行1部20円）

NO.169

全仏

8/46

達磨さんと俗縁

達磨さんはなかなか俗縁と深い関係のあるお人である。お酒の瓶に達磨壷があり、飲み屋に達磨屋というのがある。

更に俗謡には、達磨大師の尻くさり、面壁九年何のその、わたしゃ十年憂きつとめ、というのがあって、遊女と仲間入りをして御座る。

またかの蜀山人は後向きの達磨の一筆書きに、やよ達磨、ちとこちら向け、世の中は、月雪花に、酒と三味線、と賛をしたのがある。

近頃は主権在民の最高峰に在る代議士の選挙事務所に、起き上り小法師の達磨像が当選祝いに眼の玉を入れて貰っている。これはまた真剣勝負の俗像に顔出しをしているのである。

達磨の真面目は般若でいう真空と妙有の二面を具えておる所にある。永平寺も最近は俗里が門前まで迫って来たが、実際は尻くさり後向きの真空の一面を堅持しておるところに特異の魅力がある。

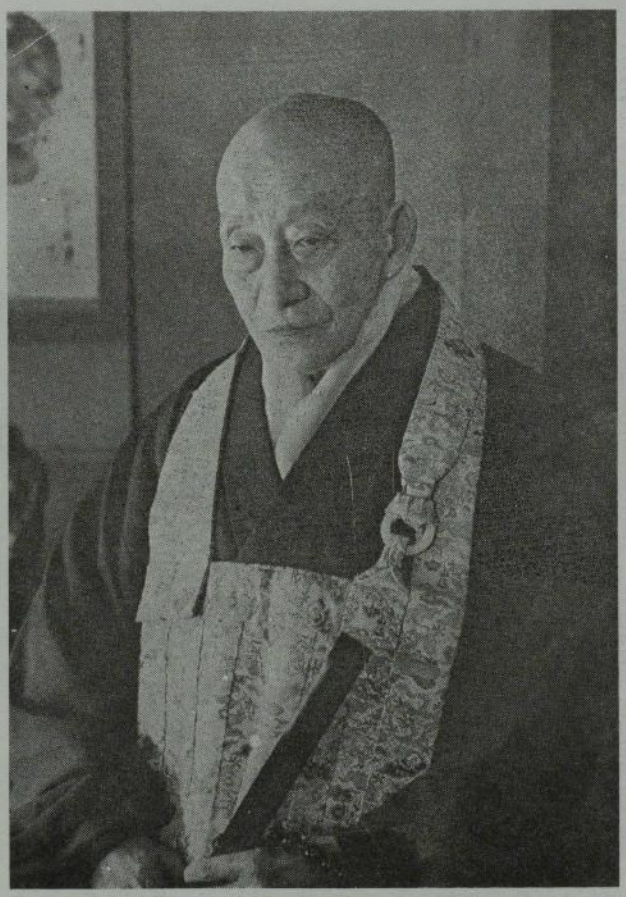

（曹洞宗大本山永平寺貫首佐藤泰舜猊下）

財団法人　全日本仏教会

全仏
第3種郵便物認可
昭和46年8月1日

現代仏教と戒律

―日本仏教者のために新戒律を―

佐藤密雄
（元大正大学々長 文学博士）

戒律は信者の五戒は別として、出家戒は生活行為を規制するもので、悟りの為めの伝道とはや、意味を異にする。インドでは仏教もヂャイナ教等の諸宗教も、出家は社会の寄捨によって生きたので、対社会的に出家者として正しく生活することがサンガの発展に直ちに影響がある。そこで修道以前に出家者としての有方が正しくなければならない。従って、戒律は比丘に非行する毎に制定されたが、それは常に社会の批判に対応する意味が多い。そのことは、比丘に非行があり、一般社会からの悪評が生じたことが結戒の理由となっていることから知られる。

然し、インドの然も古代の戒律はそのまま、日本の仏教者にあてはまるものではない。インド仏教で、出家して比丘となる際に、出家生活の原則として厳しくいいわたされるものに四依法がある。これは戒律を守る以前の出家としての原則である。四依法は一に乞食、二に樹下坐、三に糞掃衣、四に陳棄薬である。乞食は日本流の托鉢ではない。金銭は受けてならず、一日一回分の食を乞食して、それだけで生きることであり、糞掃衣は塵埃所から布片を捨って衣を作ることであり、樹下坐は屋内に臥坐せずに樹下洞穴等のいわゆる樹下石上に臥坐することであり最後に陳棄薬は、病養の薬のことで、これには牛の小便を煮つめたものを用いるのである。勿論これは仏教のみでなく沙門といわれる出家一般の原則と考えられるが、仏陀も比丘達の出家の際には必ずこれを原則とした生活をなすべきことを言いわたされた。尤も、これは原則であって、仏陀は信者から請食あれば受けてよく、屋舎や衣や乳酪等の供養を受けることも認められた。然し原則はあくまで原則であって、時に寄付や供養があれば余得として認めるというにすぎない。そして原則のみの生活が賞賛されることはいうまでもない。

四依法に加えて、金銭に触れたり受畜したりしないことと、非時に、すなわち正午以後明朝まで食をとらないことを加えればほぼ出家生活に基本的な特徴を数えたことになる。勿論、出家となることは〝家庭（夫婦生活）を捨てることであるから、不犯であって、仏教は殺人・偸盗・大妄語（悟らず悟ったと言う）と共に若し犯せば永久に比丘たるを失格して、如何にざんげしても再度比丘とはなれないとしている。

「釈迦に提婆」という言葉がある。仏陀の晩年に高弟の提婆が仏陀の教団から独立分派した事件があった。その原因は、提婆が前記の乞食等の四依の原則のみに依って生き、仏教比丘は信者の請食等を受けることなく、余得なき出家本来の原則生活を守ることにしようと提案したのである。とくに提婆は乞食等の四依に加えて、魚肉を食しないという一項を加えて五箇の主張をなした。恐らく、仏陀の晩年の頃は、支持者が多く信者の寄付や供養によって比丘の生活が原則生活よりも余得生活が主となる傾向があったのであろう。然し、仏陀は原則生活は守るべくも、信者の寄付等の功徳を無にしない為に余得も受けてよいとして、提婆の厳しゆき義の提案を拒否した。

仏教サンガがインドで急速に大きくなったのは王族実業家の支持を得たことにあった。特に金融経済の発達による新興財界人が多かった。比丘達は大僧園の中で初めは建物もなく樹下山洞等で臥坐したが、後には簡単でも屋舎が出来て、少なく共雨期はその中にすみ、やがて雨期生活のの延長も企てられたし、信者の食の請待も日常化して、提婆のいう栄耀の生活が続くこともあったと考えられる。このような傾向に対して提婆の提案がなされたが、上述の如く、仏陀はこれを拒否した。

そこで、提婆とその一統は分派独立して、いわゆる「釈迦仏を拝せざる仏教教団」となった。仏陀から分立したこの提婆教団にも支持者が多く、永く存在したのであって、法顕や玄奘がインドを訪れた時代にも存続していて、厳格な生活をなし、魚肉をとらず、乳等も用いないと記されている。

そこで、提婆の事件を通して見る仏陀の立場は原則はあくまで重んずるも、律制的にはややゆるく、はばの広い中道的立場を取ったことになる。特にインドの一般人は、仏教に限らず出家沙門に食衣等を供養する功徳によって、来世に天上的幸福の生存を願ったので

これに応じて供養を受けることも対社会的に必要であった。故にこの事件は出家が社会的要請にどのように答えるかという問題を含んでいる。中央アジアから中国へ移ると、原則として乞食は容易でなかった。

食糧の絶対量の不足は、毎朝の乞食を困難なものとする、比丘は早朝にかゆを食することをゆるされるが、その外は正午迄に一回食すれば明朝迄食しない。また残食の保存は認めず捨て去る。出家生活は食物の尊重よりも、これを捨てる棄欲を主とする。そのような出家が人家を乞うことは、食量の貴重な地帯では成立しない。王や富者が財力を投じてこれを維持することにならざるを得ない。また出家は金銭を手にしない。このことは、金融経済時代に生きるに種々の困難を生ぜしめる。各種の浄法（合理的便法）を用いて間接に金銭にする供養法を考え出しても、それだけでは不都合な面の解消にはならない。

いわゆる戒律は、初めに述べた如く、社会的に出家として不評を受ける行動を規制することから作られたものである。内面の修道は教理的実践であり、信仰生活であって、一応は戒律と区別される。戒律に精神的修道的意味を興えて戒定慧の三学と言うようになったが、原点に立戻れば、その全生活を社会に依存する出家者の対社会的生活規律である。修道の進んだものは、自から戒を具えているのは当然のことであるも、出家者全般からいえば、社会人が出家者と見做す生活をすることによって、その社会に出家として生きることが出来、教団が維持されるのである。従って、時と場所によって、即ち社会の期待に対応して、出家者のあるべき生活基律は異る。例へば出家生活の原則である四依法は現以に行なわれないことである。

金銭不受も成立しない。またインドの僧伽の如き社会国家の支配外に存在することは、中国以来この国では最初から不可能のことである。昔、中国の高僧が、インド流に王者不敬論をなしたとされるが、然しそれは出家者の意気を述べたに止まって、所詮は国家体制の外に出られるものでなかった。いかなる深山に入ったとて、其処も国の領域であって、完全な方外の人とはなれないのである。出家である前に国籍あるもの、国に対する義務と社会の一員としての責任を持つ人である。原始的意味の出家となる資格は今日の人には存しない。日本仏教の現状にあっては、完全な出家はないし、また成立しないといってよく、独身生活が出家であるとか、インド以来の戒律を持っているとかいっても、それは不完全な日本的意味のものでしかない。然しあるべき戒律という点からいえば、現在の社会に生きる仏教人に、現代社会に対応する戒律があるべきであり、作成さるべきである。

現在の僧侶と自称する人々は、自から、インド以来の出家の役割を受け継ぐ自覚を持つ筈である。インド仏教では、出家サンガの維持存続が仏法久住とされ、その仏法久住の為めに、サンガの依存する社会が認める出家生活をなす為めに、戒律があった。然し、日本はインド的社会でもなく、古代的社会でもない。

日本の社会層の中で、寺院の住職と寺族の数は、十万の寺院ありとすれば五十万以上になる筈であるし、更に寺院出身の人々、密接な関係にあるものを加えると更に大きな数にのぼる。そして、この人々の社会的階層は極めて高い。古くは弁護士と医師の社会は高級とされたが、現代は寺院関係者の社会はこれに劣るものではない。まして寺院と壇信徒の関係は崩壊を伝えられ乍らも存続して居るし、内外の予想に反して強固である。

これ等見えざる力は巨大といってよい。この力は一つの運動に向って結集されたならば、測り難き結果を導くと考えられる。日本に於ける仏教は埋没した如く見られ、昨年の万国博の日航のパンフレットは、現在の仏教は葬儀等に関してのみ見られると記していたとされるが、これは日常生活の中に、仏教者と信徒が通常生活を通じて、日本社会の底辺を支えていることに気付かないものである。私は日本の社会が表面の激動にかかわらず、内面に堅実なエネルギーがあり、いつしか偏向が是正されて行く最近二十年の様相は、全く見えざる仏教徒の潜在力によると考える。

かつて渡辺海旭氏は新戒律の提唱をされたが成立しなかった。新戒律は、仏教の信条以前の社会人としての有り方を指導するものでなくてはならない。瑜伽論に三聚浄戒というのがある。それは摂律儀戒・摂善法戒・摂衆生戒であるが、これについては、大小乗戒を摂律儀に、一切の己生来生現生の善を摂善法に、自利々他の社会活動を摂衆生にと分別することから、進んで遵法生活と道徳生活と社会奉仕生活へと解説されることは明治以来繰返えされるが、そこに具体的な指針の成立がない。年頭に僧侶の実践指標の示されることもない。既に述べたように、最早、社会外の出家生活のない時代である。仏教者は専従教役者である以前に国民であり社会人である。国や社会の批判に応ずる実践が示されねばならない。しかもその集団は巨大な力を潜めている。個人についても、寺族についても、典型的な日常生活の規範が成立せねばならない。国民として社会人としての活動に於いて「流石に仏教者である」と見られ、「仏教者の家庭を見習え」とあることが前提である。それにつづいて仏教者の仏教的活動があるべきである。仏陀のサンがでも、先づ出家者一般としての生活規範があって、それから仏道修習があった。

◇　◇

全仏
第3種郵便物認可
昭和46年8月1日

第十九回全日本仏教徒会議四国大会

十月七・八日高松市で開催

第十九回全日本仏教徒会議四国大会は来る十月七日（木）八日（金）の二日間を会期として香川県高松市民会館を主会場として開催されることになった。

四国に於て全国的な仏教徒大会は最初とあって主催も全日本仏教会と共に四国四県（香川・愛媛・徳島・高知）の各仏教会の共催によっておこなわれる。

大会スローガンは「みほとけのもと、みんなで手をつなごう」に決定した。

大会はまず第一日（十月七日）午前八時より高松市民会館で参加受付が開始され、同九時四十分から大会式典がおこなわれる。ついで十時四十分より大会記念講演として真言宗御室派管長森　諦円猊下の法話があり、十一時三十分より総会が開れて午前の部が終了となる。午後は部会開催までの昼食時に郷土芸能が披露される。

午後一時よりの部会の会議テーマと会場はつぎのとおりである。

会議の共通テーマは「全一仏教運動の理念と実践」であり、

第一部会（会場百十四銀行本店大ホール）テーマは全一仏教運動の高揚（特に組織の拡充について）

第二部会（会場日本生命ビル大ホール）テーマは仏教徒の社会的活動（特に実践の成果について）

檀信徒部会（会場高松市民会館）テーマは檀信徒の使命について

青年部会（会場高松市民会館・夕刻より開催）以上の予定によって行なわれる。第二日（十月八日）は会場を高松市玉藻公園内の披雲閣に移して午前九時から総会が開催され、ひきつづき午前十一時から閉会式が行なわれて二日間の全日程を終了することになっている。

会議のほかに大会記念行事として仏教徒による慈悲の献血運動（第五年度）が参加者に対して呼びかけられる。また大会気分のもりあげのために十月二日より七日まで高松三越で「現代名僧墨跡展」が開催されることになっている。

大会に提出される議案は全仏加盟の各宗派、各都道府県仏教会、各種団体において討議、決定したもの一議案に限り提出することが出来る。第一部会は理論・討議部会とし、第二部会は実践・発表部会となっている。

大会参加者は各加盟団体の推薦する仏教徒で参加費は一、三〇〇円となっており、締切日は九月十五日までに全日本仏教会組織局宛に申込むこと。また宿泊希望者は別に観光と宿泊の申込書があり、高松市扇町一―二七―三五常福寺内の全仏四国大会事務局に申込むことになっている。

全日本仏教徒会議四国大会
大会終了後に於ける旅行行程ご案内
第19回全日本仏教会議四国大会事務局

名鉄観光サービス（株）高松営業所

第19回日本仏教大会会議終了後のエキスカーションコースについて種々検討致しました結果、下記のコースを実施することにいたしました。いずれか一コースを御選定のうえご多忙中とは存じますが皆様お揃いで是非ご参加賜りますようご案内致します。

コース名		行程	宿泊地	費用
(A)善通寺と金刀比羅宮参拝の旅	10/8	高松(13.00)═琴平(金刀比羅宮参拝)(14.00 15.30)═善通寺参詣(15.45 16.45)═高松(18.00)	日帰り	¥1,400
(B)屋島・栗林公園と小豆島めぐりの旅	10/8 第1日	高松(13.00)═屋島═栗林公園═高松(16.30)〜土庄(17.30)═旅館(17.45)	小豆島	高松まで ¥6,900
	10/9 第2日	旅館(8.00)═孔雀園・南風台・寒霞渓═土庄(13.30)═高松(14.30)／旅館(8.00)═銚子渓スカイライン═土庄(13.30)〜岡山(15.00)═岡山駅(15.40)		岡山まで ¥7,000
(C)南国土佐(桂浜・竜河洞)と道後温泉の旅	10/8 第1日	高松(13.00)═栗林公園(13.10)═高知(18.00)	高知	¥15,000
	10/9 第2日	高知(8.00)═桂浜(8.40)═竜河洞(9.30)═道後温泉(11.00 13.30 17.30)	道後温泉	
	10/10 第3日	道後温泉(8.30)═松山市内═高松(16.30)		
(D)さぬき1国霊場参拝及び観光の旅	10/8 第1日	会場(13.00)═本山寺(14.00)═観音寺(14.30 14.50)═琴平(15.20 16.30)(金刀比羅)	琴平	¥9,200
	10/9 第2日	琴平(8.00)═善通寺(10.00)═金蔵寺═国分寺═白峰寺(五色台)═根香寺═栗林公園(17.00)═高松	高松	
	10/10 第3日	高松(8.30)═屋島寺(山上より瀬戸内海展望絶佳)═八栗寺═志度寺═長尾寺═大窪寺═高松(16.30)	高松	

※上記費用はバス代・船代・宿泊料（1泊2食酒1本付）・昼食・入場料・傷害保険等一切を含んでおります。

第四回シンポジウム「生命科学と仏教」

日本仏教文化会議を開催

日本仏教文化会議の第四回シンポジウムは八月二十六・七日の二日間に亘り、神奈川県箱根仙石原の湖尻富士見荘を会場に開催された。

「生命科学と仏教」のテーマにより開催されたこのシンポジウムは従来の仏教界にあっては画期的ともいえる現代科学との接点を求めるものであり、仏教界ばかりでなく各分野よりその成果が注目されていた。

第一日は午後一時より阿部全仏文化部長の司会で開会式がおこなわれ、羽溪了諦日本文化会議副議長の導師により三帰依文が唱和された。全仏文化局長白幡憲佑師の開会挨拶、ついで稲田稔界全仏理事長、岡埜輝勝国際仏教交流センター理事長よりそれぞれ挨拶があり開会式を終る。午後一時二十分より真溪義貫全仏文化専門委員長の司会で総会を開催、まず宮本正尊日本仏教文化会議議長の挨拶があり、基調講演にはいった。

基調講演

「自然科学的生命観」

日本学術会議会長、理博・江上不二夫先生

「仏教の生命観」

東洋大名誉教授、文博・西　義雄先生

「自然科学的生命観」―意識と生命―

日本女子医大教授、医博・千谷七郎先生

三講師の講演を主体にして午後六時三十分まで参加各先生より熱心な討議があり、七時より懇親会が開れ第一日目を終了した。

第二日は伊藤道機文化会議運営委員長の司会により討議を再開した。定刻十二時まで、自然科学と仏教の接点をさぐる意見交換がつづけられたが、この詳細は紀要が作成され、シンポジウムのすべてが記録されることになっている。

なお閉会式において全仏側よりこのテーマによって更に二―三年の期間に亘りシンポジウムを開催する予定であることが発表され、本年度の全日程を終了した

参加者は（五十音順・敬称略）

九州大名誉教授	秋重　義治
日本学術会議会長	江上不二夫
東洋大教授	金岡　秀友
東洋大教授	勝又　俊教
相模工大助教授	佐伯　真光
大正大教授	佐藤　密雄
大正大教授	竹中　信常
東京大教授	玉城康四郎
東京女子医大教授	千谷　七郎
大正大教授	中村　康隆
東洋大名誉教授	西　義雄
京都大名誉教授	西谷　啓治
竜谷大名誉教授	羽溪　了諦
武蔵野女子大助教授	花山　勝友
東京大教授	平川　彰
竜谷大教授	福原　亮嚴
花園大教授	藤吉　慈海
東京大名誉教授	宮本　正尊
東京大教授	武藤　義一
横浜市大講師	森　武三郎

（全仏）

稲田理事長、白幡、桜井、新間各局長
阿部、伊藤、小沢各部長、服部主事他
真溪、伊藤、摩尼、白川各文化委員、

（国際仏教交流センター）

岡野仏正道名誉会長、岡野貴美子副会長、岡埜理事長、椎谷、若月四宮理事他

ルンビニー開発計画

国連ルンビニー開発のための委員会から派遣された顧問団の来日を機会に、さる八月十日午後五時東京プリンスホテルにおいて、各国仏教徒の協力要請のため会議が開かれ、全仏から稲田理事長、柳国際部長が出席した。また翌十一日午後六時から、ネパール大使館公邸においてタクルー大使招待による仏教関係者の協議会がもたれ、全仏から伊藤事務総長、名倉国際局主事が出席した。

韓国に仏教伝来謝恩碑を建立

明春完成を期して準備すすむ

仏教伝来謝恩事業会（実行委員長・田中香甫）では韓国扶余に謝恩碑を建立する聖業を三年来熱心にすすめているが、韓国においても同事業に協力するための協賛会が最近朝野の名士をはじめ仏教各界によって結成された。

さらに同協賛会の副会長金興培外大理事長が八月八日来日されたのを機会に金副会長をまじえて実行委員会が九日午前十一時より学士会館において開催された

ついで午後五時築地治作において歓迎会が開かれ日韓両国の仏教親善について有意義に行なわれた。全仏から稲田理事長、新間国際局長、柳同部長、名倉主事が出席した。

なお同謝恩事業会では明春の完成をめざして努力しており全日本仏教徒発願として各宗派の協力方を大いに期待している。

タイ国で本年十二月

世界仏教徒連盟では、前回マレーシヤ大会の決議にもとづき国際仏教青年会議を本年十二月二十日より四日間タイ国においてひらくことになり全仏へ通知があった。

全仏では各宗派仏青および全日仏青あて代表推せん方を依頼した。

開催要項によると正式代表二名、オブザーバー若干名で、年齢は十五歳から二十五歳までの男女で各宗派の推せんした者となっている。議題は〝仏青活動強化について〟〝人間環境問題について〟〝道徳・仏教教育について〟の三つでその成果が期待されている。

筧泰康・小沢富夫編

日本人の倫理思想

日本民族の思想・精神の源泉を
辿る初の体系的倫理思想史

A5判・326頁・1300円

東宣出版

東京都千代田区富士見2—6—9
(電) 03 (263) 0997　振替154384

全日本仏教会御推奨

電気梵鐘

装置一式・トランペット
ホン一基
金弐拾五万円也
(取付配線工事費は別途)

これは便利！費用は安く効果は抜群、座して天下の名鐘を聞く。幼稚園では、ベル又はチャイム使用可能

製作販売
東海電機株式会社
〒244 横浜市戸塚区矢部町1025番地
TEL (045) 861—3311代表

お寺に仏旗をかかげよう

大	たて 150C—よこ 247C	¥ 4,500円		小	70C—100C	¥ 1,400円
中	90C— 135C	¥ 2,500円		手旗	35C—100C	¥ 300円

もめん　別染製　堅牢　(全日本仏教会制定意匠登録済)

各地区仏教会でまとめて御注文の際は価格の御相談に応じます。

財団法人　全日本仏教会

111 東京都台東区西浅草1—5—5　電話 03・843・6341～3

ねはん会法要
インド日本寺上棟法要現地厳修
インド、ネパール、ビルマ仏蹟巡拝団募集

本年五月セイロンにおいて開催されることになっておりました第十回世界仏教徒会議は同国の政情不安という不測の事態が突発し、明年五月に延期されることになりました。

全仏ではそれにかわるインド仏蹟巡拝団派遣を計画し、下記によって実施することになりました。

このたびの巡拝団は、釈尊ねはん会法要とインド日本寺上棟法要の現地での奉修と、四大仏蹟ビルマ、ネパール等の仏蹟をかね仏教による国際親善交流を行なうためのものであります。

二月は気候もよく全仏が公式に派遣する代表団でありますので、なにとぞこの有意義な巡拝団にぜひ御参加下さるようお願い申上げます。

記

一、経　路
東京～デリ～アグラ～ルンビニ～クシナガラ～ベナレス～カトマンズ～プダガヤ～カルカッタ～ラングーン～東京

二、期　間
昭和四十七年二月九日より同月二十五日まで

三、団　費
三六五、〇〇〇円（ただし、旅券代　注射代査証代別）

四、申込方法
申込用紙に申込金五万円を添えて全仏国際局に申込みのこと。

五、参加定員
二十五名
うちすでに半数のお申込がありますから早目にお申込下さい。

六、申込締切
本年九月末日まで
詳細は電話またはハガキでお照会下さい。

財団法人　全日本仏教会
東京都台東区西浅草一の五の五（本願寺内）
電話 〇三～八四三～六三四三

昭和四十六年八月一日発行　第三種郵便物認可

発行人　伊藤哲雄　編集人　白幡憲佑

発行所　財団法人　全日本仏教会　東京都台東区西浅草一・五・五（東本願寺内）